

可児市学校給食センター個別施設計画
(可児市学校給食センター長寿命化計画)

【可児市学校給食センター】

令和2年12月

(令和7年10月改訂)

可児市教育委員会事務局学校給食センター

目 次

1	学校給食センターの個別施設計画の目的・位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の目指すべき姿	2
5	給食センター施設の実態	2
(1)	給食センター施設の運営状況・活用状況等の実態	2
1)	対象施設	
2)	児童生徒数の推移	
3)	施設関連経費の推移	
4)	施設の現況	
5)	今後の維持・更新コスト（従来型）	
(2)	給食センターの老朽化状況の実態	7
1)	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	
2)	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	
6	施設整備の基本的な方針等	10
(1)	施設の規模・配置計画の方針	10
1)	施設の長寿命化計画の基本方針	
2)	基本計画策定における4つの基本的な考え方	
3)	給食センターの今後の方向性	
(2)	改修等の基本的な方針	12
1)	長寿命化の方針	
2)	目標使用年数、改修周期の設定	
7	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	13
(1)	改修等の整備水準	13
(2)	維持管理の項目・手法等	13
8	長寿命化の実施計画	15
(1)	改修等の優先順位付けと実施計画	15
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	15
9	長寿命化計画の維持的運用方針	15

1 給食センターの個別施設計画の目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

対象施設

	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
	可児市学校給食センター	可児市大森 25 番地	9,460 m ²	3,809.46 m ²

施設概要

施設の設置目的	小中学校に給食を供給するため、調理業務等を一括処理する
施設の構成	調理場、洗浄室、コンテナプール、事務室、研修室
施設で行われる事務サービスの内容	市内 11 小学校、5 中学校の児童・生徒及び教職員等への給食の提供
料金（給食費）	小学生 290 円/1 食、中学生 320 円/1 食

4 施設の目指すべき姿

○児童生徒に安全で安心、魅力ある給食の提供を確保するため、衛生管理が徹底された調理・配送・洗浄のための施設整備を行います。

- ・調理場、洗浄室、保管庫など調理関連施設の計画的な改修及び定期的な安全点検の実施
- ・老朽化、緊急性を見極めた効果的な施設・設備や備品の整備
- ・調理機器、洗浄機器、冷蔵・冷凍庫、蒸気ボイラー、照明機器、食器・食缶運搬用コンテナ、空調機器等の計画的更新による調理環境の整備
- ・屋根防水、壁面塗装、舗装等の計画的補修、整備

5 給食センター施設の実態

(1) 給食センター施設の運営状況・活用状況等の実態

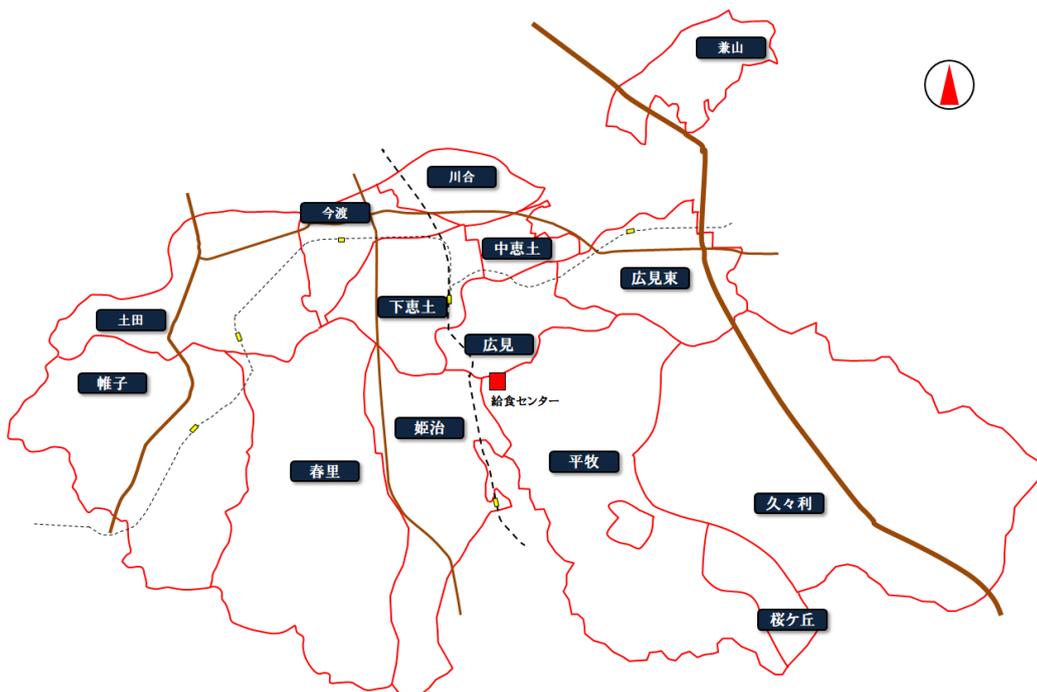
1) 対象施設 鉄骨造2階建て

敷地面積 9,460 m² 建築面積 2,446.68 m² (※建築面積は車庫を除く)

延床面積 3,809.46 m²

(1階 2,187.26 m² 2階 1,174.71 m² ペントハウス(機械室) 116.84 m² 車庫 330.65 m²)

調理能力 10,000 食/日 (令和6年度調理食数 8,200 食/日)



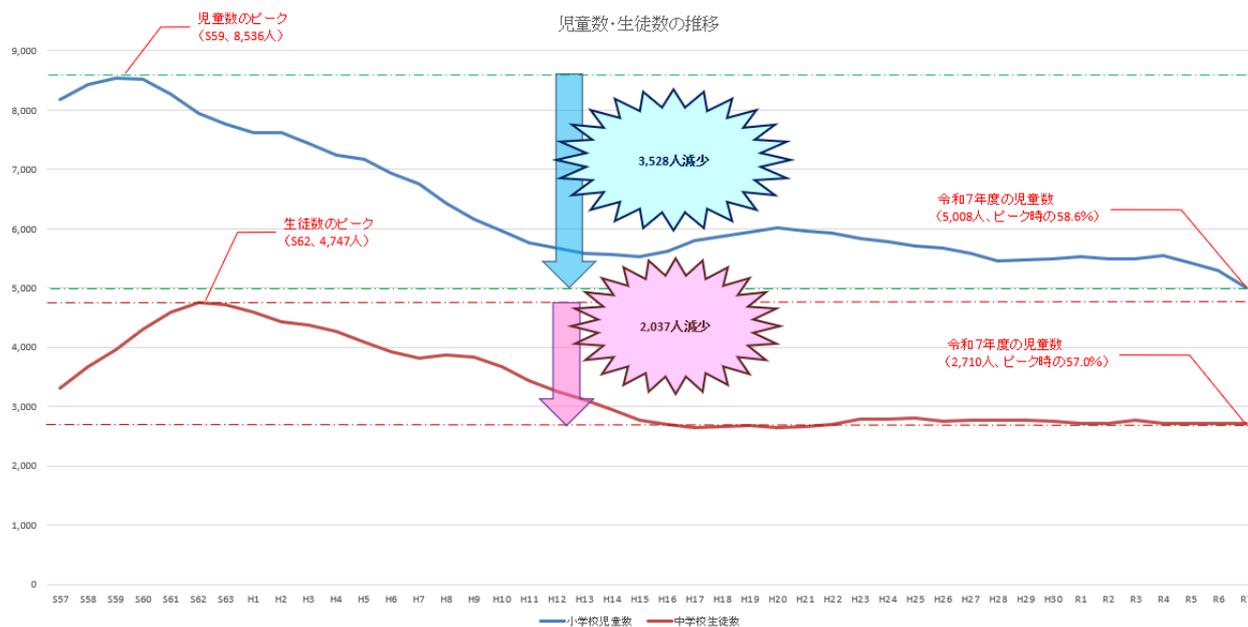
2) 児童・生徒数の推移

【小学校】

市立小学校の児童数は、令和7年5月1日現在 5,008 人（219 学級、特別支援学級 52 を含む）です。児童数のピークは昭和 59 年（8,536 人）で、現在はピーク時の約 58.6%となっています。市街地の学校ではほぼ横ばいか増加する一方で、郊外の学校では減少する傾向となっています。

【中学校】

市立中学校の生徒数は、令和7年5月1日現在 2,710 人（95 学級、特別支援学級 24 を含む）です。生徒数のピークは昭和 62 年（4,747 人）で、現在はピーク時の約 57.0%となっています。市街地の学校ではほぼ横ばいか増加する一方で、郊外の学校では減少する傾向となっています。

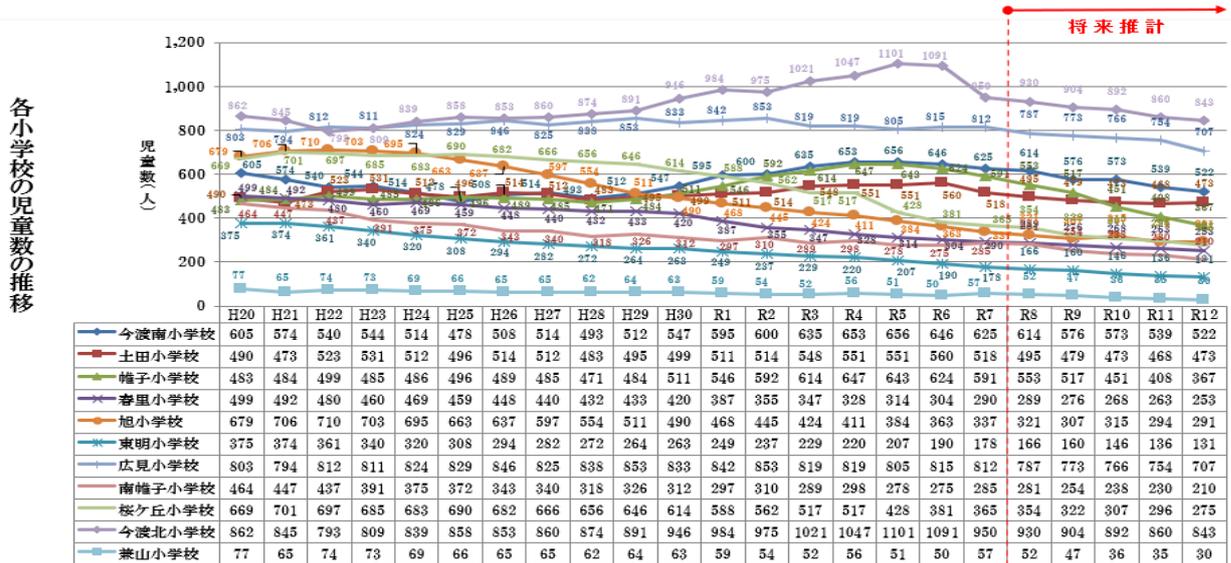


（児童生徒数）

	これまでの推移																	将来推計					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校児童数	6,006	5,955	5,926	5,832	5,786	5,715	5,679	5,586	5,453	5,479	5,498	5,526	5,497	5,495	5,547	5,418	5,299	5,008	4,842	4,615	4,465	4,283	4,102
中学校生徒数	2,653	2,659	2,705	2,783	2,787	2,802	2,751	2,766	2,765	2,776	2,755	2,712	2,718	2,777	2,708	2,709	2,713	2,710	2,694	2,688	2,653	2,557	2,431
合計	8,659	8,614	8,631	8,615	8,573	8,517	8,430	8,352	8,218	8,255	8,253	8,238	8,215	8,272	8,255	8,127	8,012	7,718	7,536	7,303	7,118	6,940	6,533

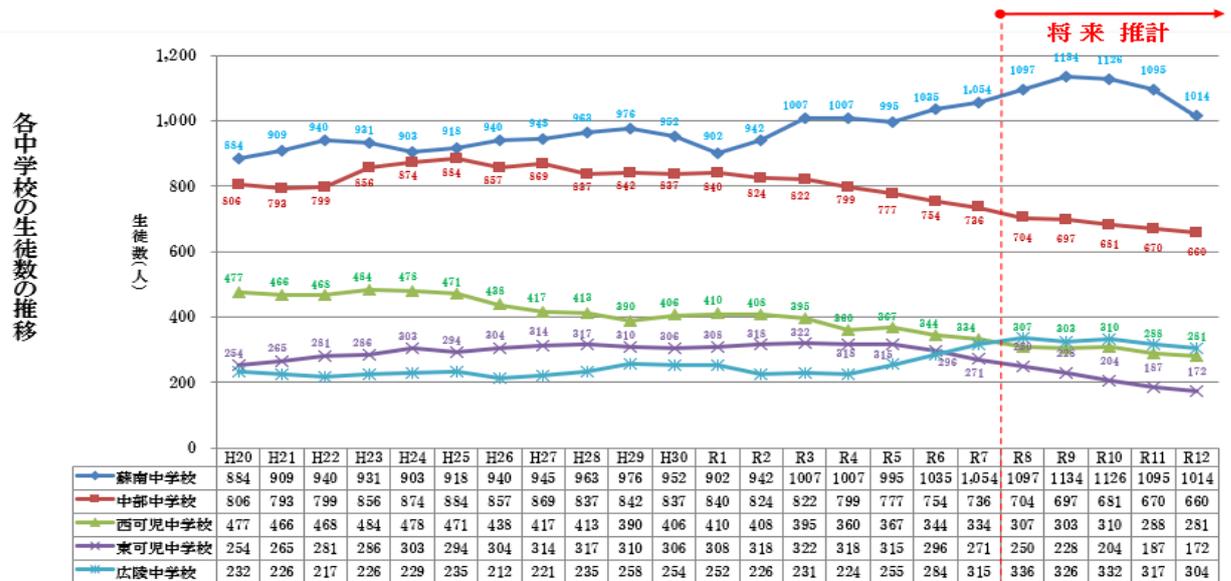
【児童数の増減】

市全体の小学校児童数は、令和 12 年度までの今後 6 年間に於いて、906 人減少することが予想され、小学校別将来推計によると、今渡北小学校は 107 人、春里小学校では 37 人、旭小学校では 46 人、東明小学校では 47 人、桜ヶ丘小学校では 90 人減少することが想定されます。



【生徒数の増減】

市全体の中学校児童数は、令和 12 年度までの今後 6 年間に於いて、279 人減少することが予想され、中学校別将来推計によると、蘇南中学校は 40 人、中部中学校では 76 人、西可見中学校では 53 人減少することが想定されます。



3) 施設関連経費の推移

令和2年度から令和6年度までの5年間の施設関連経費の平均は3.8億円/年となっており、光熱水費・委託料がほとんどを占めています。

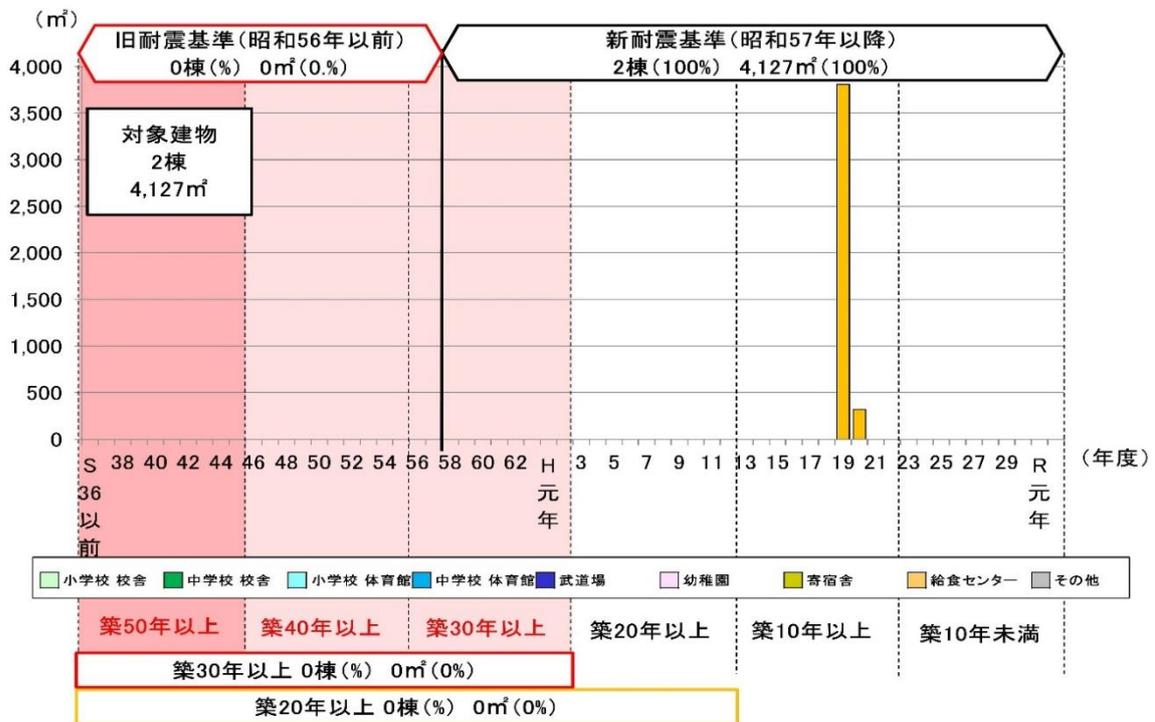
■ 施設関連経費の推移						(円)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年	5年間の平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	3,961,782	4,818,880	4,162,301	4,070,176	3,258,573	4,054,342
光熱水費・委託費	372,067,300	374,655,600	384,634,200	383,554,600	383,990,900	379,780,520
施設関連経費	376,029,082	379,474,480	388,796,501	387,624,776	387,249,473	383,834,862

4) 施設の現況

給食センターは、PFI事業により平成17年に建設着手し平成19年に竣工、同年度から調理業務を開始しています。

調理場を主とした施設で、他に配送用車両を保管する車庫棟を併設しており、施設の予防保全を図りながら長寿命化による対応を検討する必要があると考えられます。

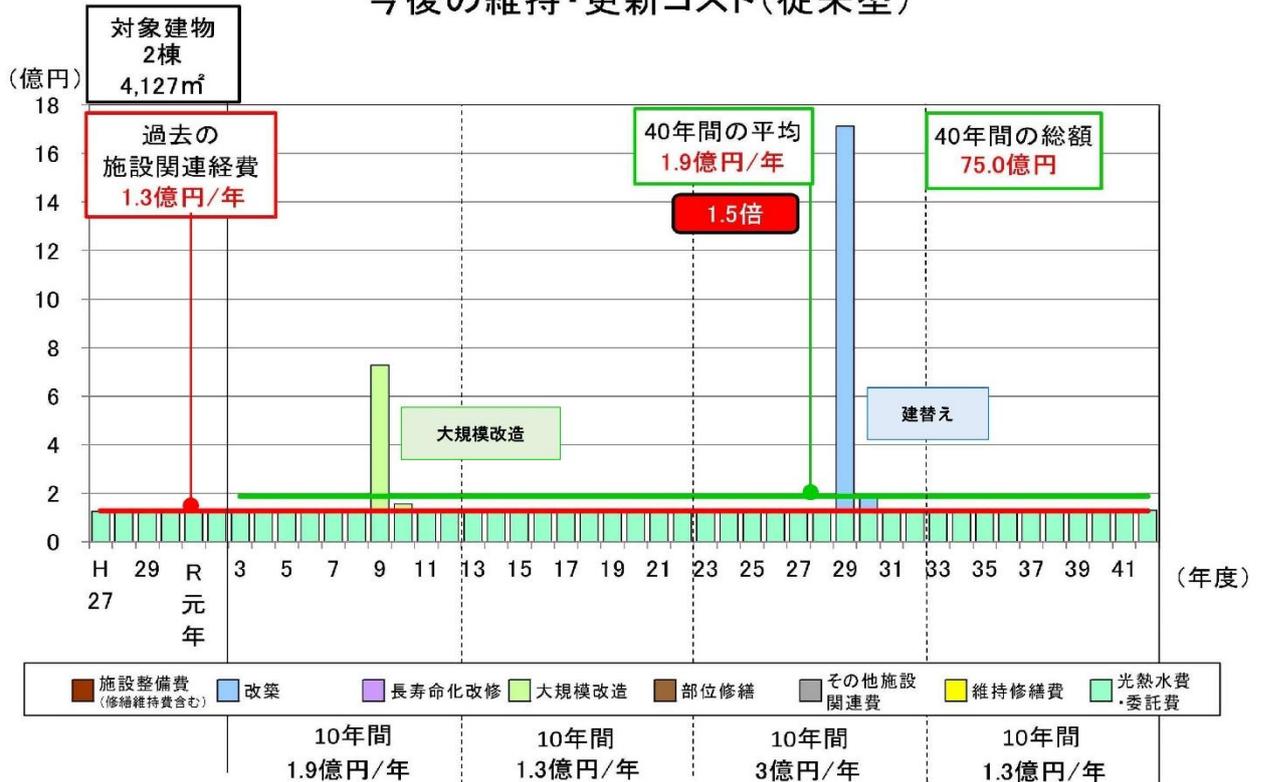
築年別整備状況 (令和2年度現在)



5) 今後の維持・更新コスト（従来型）（令和2年度現在）

築40年で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは75億円（1.9億円/年）かかります。これは、直近5年間の施設関連経費1.3億円/年を上回ります。なお、日々の給食提供が使命である当施設の性格上、施設の修繕・改修については長期休暇を活用した実施が中心であり、建替えの実施についても給食の提供を前提としつつ対応策を検討する必要があります。

今後の維持・更新コスト（従来型）



■ 費用区分・内容（平成27～令和元年度）

費用区分	費用内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年以前の施設整備・修繕維持にかかった経費（平成27～令和元年度）	—	1.27億円/年
改築	施設の改築にかかる費用	40年 (棟)	41.5万円/㎡(本体) 20万円/㎡(車庫)
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	20年 (棟)	15.6万円/㎡(本体) 8.2万円/㎡(車庫)
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	95万円/年
光熱水費等	施設の電気代、委託料にかかる費用	毎年	1.3億円/年

(2) 給食センターの老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物情報を基に、構造躯体の健全性と各部位の劣化状況等を踏まえ評価しました。

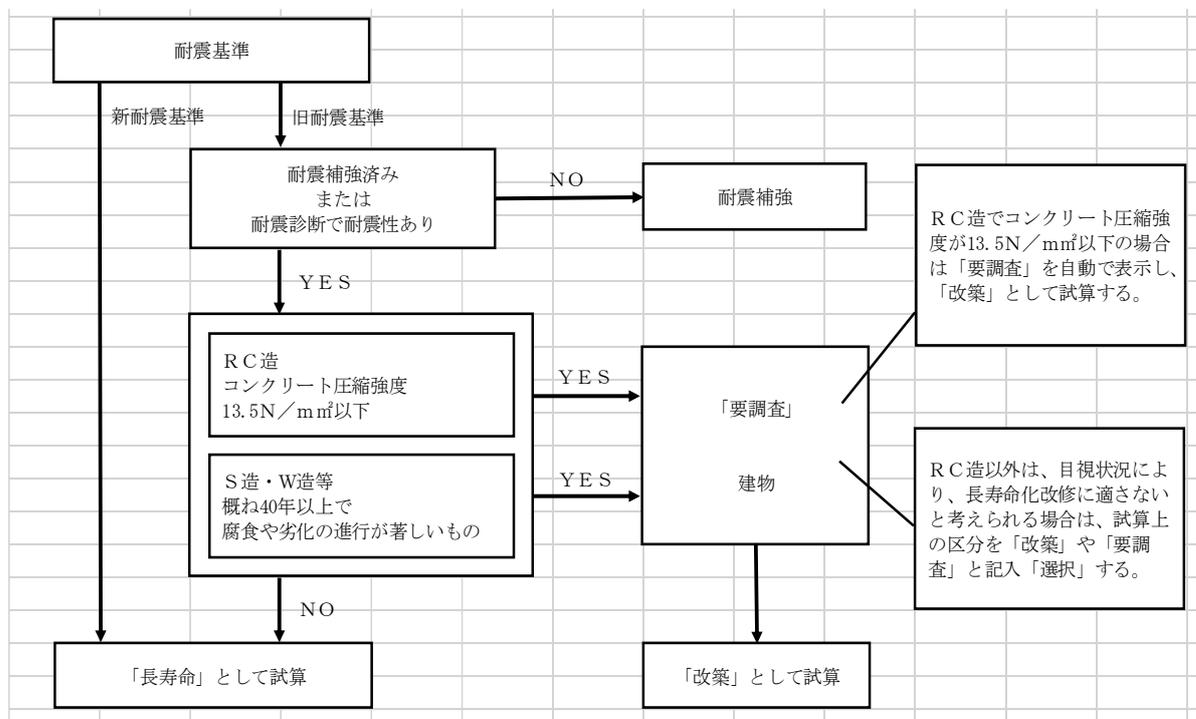
■ 建物情報一覧の情報

建物情報一覧表

■: 築50年以上 ■: 築30年以上 ■: 基準 2020

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度			構造躯体の健全性			劣化状況評価						備考			
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上		電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
														基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎠)	試算上の区分							
1	K025	学校給食センター	共同調理場棟	1		給食センター	給食センター	S	2	3,809	2007	H19	13	新	-	-	R1		A	A	A	A	A	100		
2	K025	学校給食センター	車庫	2		給食センター	その他	S	1	318	2008	H20	12	新	-	-	R1		A	A	A	A	A	100		

■ 構造躯体の健全性の評価



■ 部位ごとの劣化状況による評価

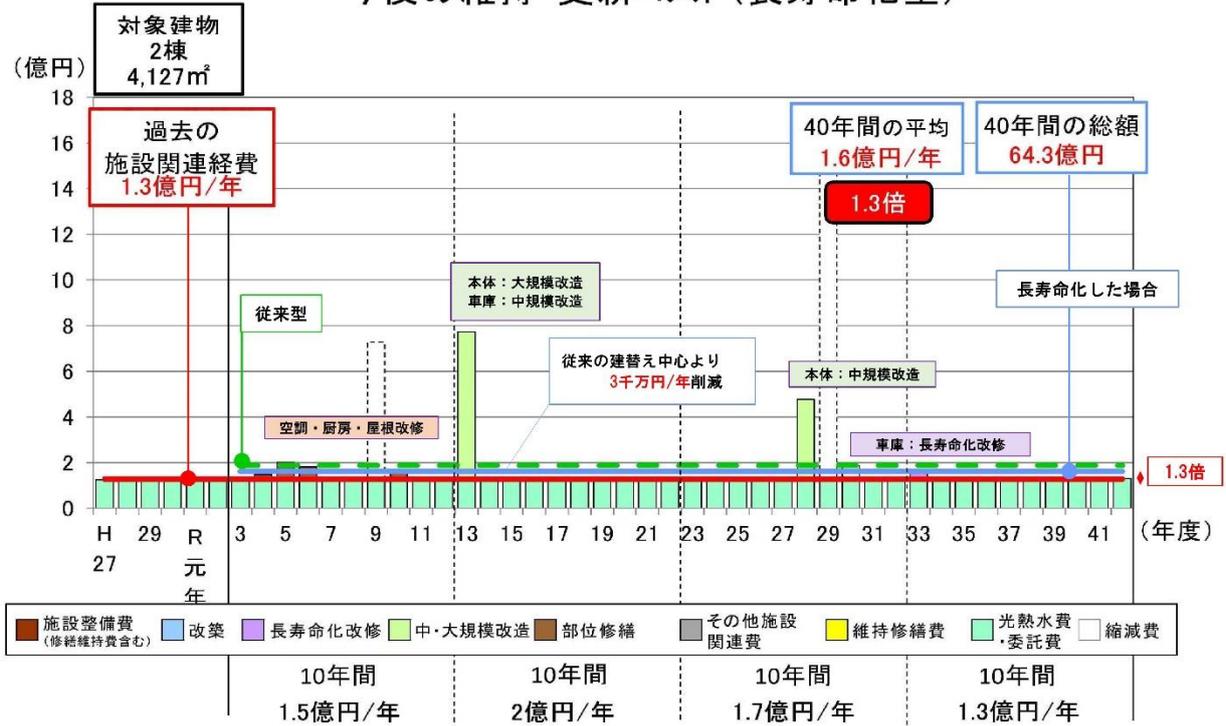
区分	評価方法	評価基準
評価基準	<p>現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備（給排水設備、空調設備）は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。</p>	<p>【屋根・外壁】</p> <p>A：概ね良好。特に修繕等を要する問題なし。</p> <p>B：部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）。経過観察または修繕対応。</p> <p>C：広範囲的に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）。5年以内に改修が必要。</p> <p>D：劣化の度合いが大きく、早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等</p> <p>【内部、電気、機械（給排水、空調）】</p> <p>A：20年未満</p> <p>B：20～40年</p> <p>C：40年以上</p> <p>D：経年数に関わらず著しい劣化事象がある場合。</p>
健全度の算定	<p>各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標</p>	<p>部位の評価点は、A：100、B：75、C：40、D：10とする。</p> <p>部位のコスト配分は、【屋根】：5.1、【外壁】：17.2、【内部】：22.4、【電気】：8.0、【機械】：7.3とする。合計60。</p> <p>健全度＝総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60</p> <p>※100点満点にするためコスト配分の合計値で割っている。</p> <p>※健全度は値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。</p>

2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）（令和2年度現在）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に安全性と機能の回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

長寿命化により建物を築75年（車庫棟は80年）まで使用した場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約64.3億円（1.6億円/年）となりコスト削減が図れます。しかし、最近5年間の平均投資的経費1.3億円に対して1.3倍のコストがかかるため、長寿命化に加えて更なるコスト削減の方法を検討する必要があります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



■ 費用区分・内容（平成27～令和元年度）

費用区分	費用内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年前の施設整備・修繕維持にかかった経費（平成27～令和元年度）	—	1.27億円/年
改築	施設の改築にかかる費用	75年（棟）	41.5万円/㎡(本体)
		80年（棟）	20万円/㎡(車庫)
長寿命化改修	施設の長寿命化改修にかかる費用	60年（棟）	18.4万円/㎡(本体)
		40年（棟）	8.9万円/㎡(車庫)
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	30年（棟）	16.5万円/㎡(本体)
			—
中規模改造	施設の中規模改造にかかる費用	15・45年（棟）	9万円/㎡(本体)
		20・60年（棟）	3.8万円/㎡(車庫)
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	95万円/年
光熱水費等	施設の電気代、委託料にかかる費用	毎年	1.3億円/年

6 施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の規模・配置計画の方針

1) 教育施設の長寿命化計画の基本方針

可児市公共施設等マネジメント基本方針（平成 27 年 3 月）では、令和 45 年には公共施設の維持管理等にかかる財源が 289 億円不足し、その解消には施設規模を 35%縮小する必要があるとしました。しかし 35%の縮小により、市政経営計画に示す「住みごころ一番・可児 ～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」が困難になることが懸念されます。そこで、適正な縮減目標、施設の長寿命化などを検討し、近い将来始まる公共施設の建替えに備えるため、可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定しました。

2) 基本計画における 4 つの基本的な考え方

考え方 1：豊かな市民生活を支える公共施設のあり方

公共施設の総量を減らしながらも、今まで以上に市民が自由に施設を利用でき、誰もが使いやすい施設となるよう、次の 4 つの視点で公共施設のあり方を考えます。

視点① 施設の利用制限の緩和や施設の複合化により、稼働率の低い施設の活性化を促進します。

視点② 利用者が使いやすい施設配置とします。

視点③ 民間にあるサービスは、民間事業者任せます。施設の更新や運営に、PPP、PFI、指定管理者制度、市民活力の導入などを検討します。

視点④ ニーズや施策の必要性から、施設の拡充も検討します。

考え方 2：公共施設の耐震化の促進

可児市ではほとんどの施設の主体構造部（柱や梁など）は耐震性を有していますが、天井は地震により落下する恐れがあります。そこで公共施設の特定天井の耐震化を計画的に実施します。

考え方 3：施設に係る財源の確保（基金の積み立て）

基本方針で示したシミュレーションにも基金の積み立ては考慮されています。それでも 289 億円が不足する結果となることから、施設にかかる財源を確保するため、基金を積み立てるということがそもそも大前提にあるとして、基本的な考え方の 1 つとします。

考え方 4：ライフサイクルコスト削減のための方策

施設の長寿命化によりコスト縮減を図ります。ただし、給食センターは用途上設備等の故障により急に調理を休むことができないため、15 年周期ごとに予防保全を実施します。

3) 給食センターの今後の方向性

方向性 1：衛生基準に適合した施設への建て替え

施設の老朽化とともに、学校給食衛生管理基準に適合した調理施設における適切な学校給食の提供に向け、法改正による要求事項に応じた施設の整備、建て替え及び機器更新を長寿命化とともに進めます。

方向性2：児童生徒数の推移に応じた施設の整備

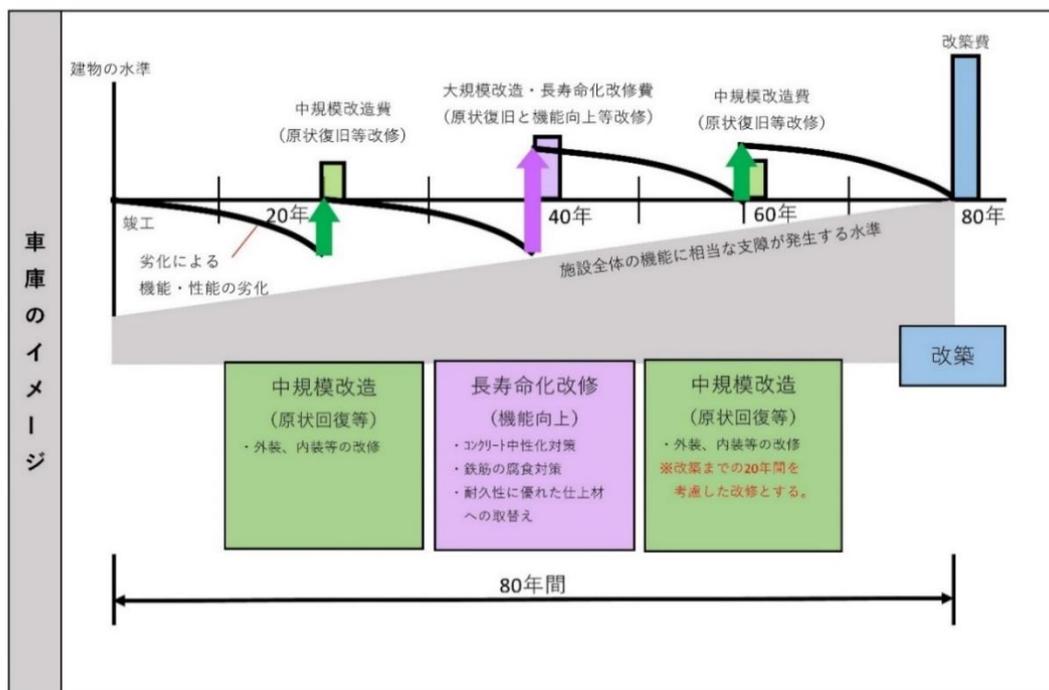
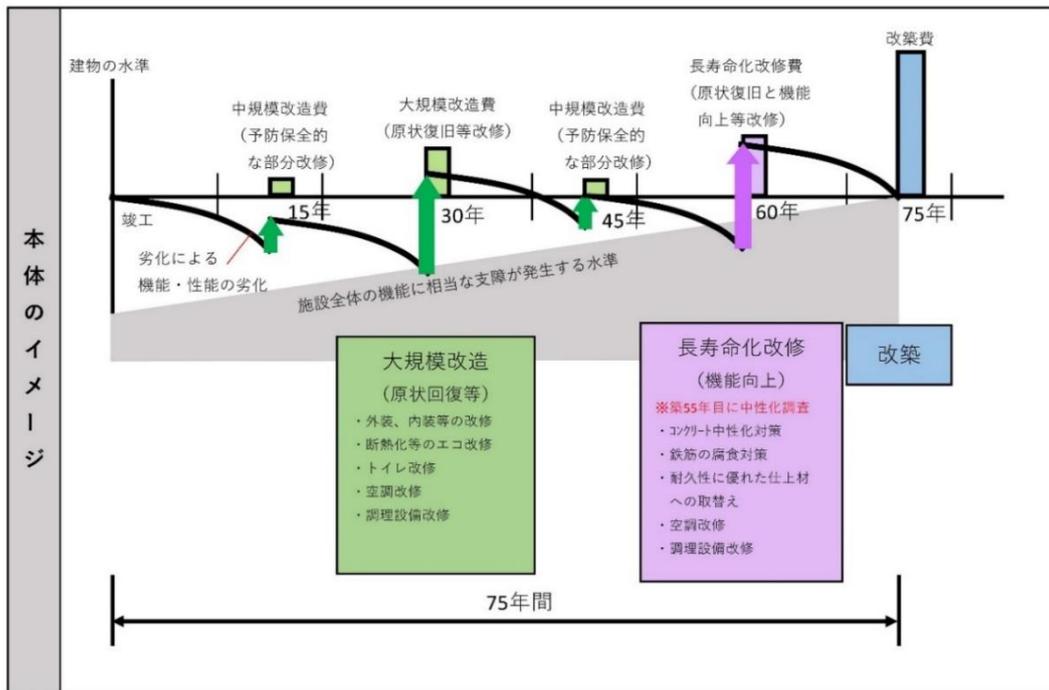
可児市人口ビジョンでは2060年（令和42年）の人口は、2010年に比べ20%以上減少すると想定されています。調理機器の更新等人口規模を踏まえた計画的な実施が必要となります。

(2) 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

現状施設については長寿命化改修による建物の長寿命化を基本とし、部位改修を併用した整備を行います。以下に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。

※調理場、洗浄室、滅菌乾燥室を含んだ施設を「本体」とし、配送車の車庫を「車庫」として
います。



2) 目標使用年数、改修周期の設定

本体と車庫共に鉄骨造の建築物ではあるが使用年数については、適切な維持管理がなされ、強度が確保される場合は70～80年程度の長寿命化も可能であることを踏まえ、構造躯体の健全性の評価に基づき、目標使用年数を設定します。

また、設定した目標使用年数まで使用することや給食調理に支障をきたさないよう考慮し、本体は15年周期で予防保全の改修を行いながら、車庫は20年周期で原状回復のための改修を行いながら長寿命化していきます。

■ 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	中規模改造の周期	大規模・長寿命化改修の周期
本体	築75年	築15年、築45年	築30年、築60年
車庫	築80年	築20年、築60年	築40年

7 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、衛生管理基準への適合など、法的要求に対応するための改修についても検討していきます。また、次の項目について優先的に検討のうえ整備していきます。

・安全面は、「防災機能」について

防災機能：調理場の特定天井（吊り天井で高さが6mを超える部分で、その水平投影面積が200㎡を超えるもの）を軽量な天井へ改修

・機能面は、「衛生管理基準」について

調理環境等への対応

・環境面は、「空調・換気設備」について

空調・換気設備：調理場の空調・換気、冷蔵施設の結露対策

・省エネ面は、「照明器具」、「断熱・気密性能」、「空調機器」、「衛生器具」について

照明器具：LED化

断熱・気密性能：屋根・外壁の遮熱や断熱性能向上

空調機器：省エネ型機器へ更新

(2) 維持管理項目・手法等

施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、調査票による点検を3年以内ごとに実施します。

なお、可児市立小中学校、保育園・幼稚園給食調理等業務委託に基づき、令和6年度末までの期間にあつては、委託先企業との契約において、施設・設備及び調理機器の定期的な点検を実施し、軽微な修繕を迅速に行い、その他については、調理業務・給食の提供に支障がないよう対策し、工法やコストを検討したうえで計画的に改修工事を行います。

劣化状況等調査票

部 名	教育委員会事務局	課名	教育総務課	調査年月日		調査日における経過年数	年	
学校名				調査者	課名	補職名	氏名	
施設棟名	普通管理特別棟	呼び名	南舎		課			
建築年度	S58	工事種別	新築		延床面積	2,706.86 m ²	課	
構造種別	RC造	階数	地上3階		課			

点検・評価基準 ※評価は「部位ごとの劣化状況による評価」により行う。

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	特記事項	評価
		年度	工事内容			
1 屋根	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある		
	<input type="checkbox"/> シート防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある		
	<input type="checkbox"/> 塗膜防水			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある		
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (銅板横葺き)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある		
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (銅板縦葺き)			<input type="checkbox"/> 樋やルーフィングを目視点検できない		
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (スレート・瓦類)			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> その他 ()		
2 外壁	<input type="checkbox"/> 吹付タイル、塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある		
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ		
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル (ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている		
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある		
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある		
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある		
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽		
	<input type="checkbox"/> 目地・建具廻りシーリング			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		

部位	改修・点検項目 (該当する項目にチェック)	改修・点検 年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (ガラス 飛散防止) (体育館床) 等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> LAN			
	<input type="checkbox"/> 障がい者対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> エレベーター・タリクエーター点検			
	<input type="checkbox"/> 自動ドア点検			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修・修繕工事				
4 電気	<input type="checkbox"/> 受電設備改修			
	<input type="checkbox"/> 盤類改修			
	<input type="checkbox"/> 幹線配線改修			
	<input type="checkbox"/> 自動火災報知設備改修			
	<input type="checkbox"/> 非常用発電機改修			
	<input type="checkbox"/> 自家用電気工作物の点検			
	<input type="checkbox"/> 受電設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> 自家用発電設備・インバータ発電機点検			
	<input type="checkbox"/> 消防設備等点検			
	<input type="checkbox"/> 非常通報装置保守点検			
<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修・修繕工事				
<input type="checkbox"/> その他、点検				
5 給排水	<input type="checkbox"/> 衛生器具改修 (トイレ等)			
	<input type="checkbox"/> 消火設備ポンプ類改修			
	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備等点検			
	<input type="checkbox"/> LPGガス設備点検			
	<input type="checkbox"/> 浄化槽点検			
	<input type="checkbox"/> 受水槽点検			
<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修・修繕工事				
<input type="checkbox"/> その他、点検				
6 空調	<input type="checkbox"/> 空調設備改修			
	<input type="checkbox"/> 空調設備新設			
	<input type="checkbox"/> 空調配管改修			
	<input type="checkbox"/> 空調ダクト類改修			
	<input type="checkbox"/> 換気設備改修			
	<input type="checkbox"/> 空調機器保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、空調設備改修・修繕工事			
	<input type="checkbox"/> その他、点検			

その他特記事項 (建築基準法第12条点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

--	--	--	--	--

8 長寿命化の実施計画

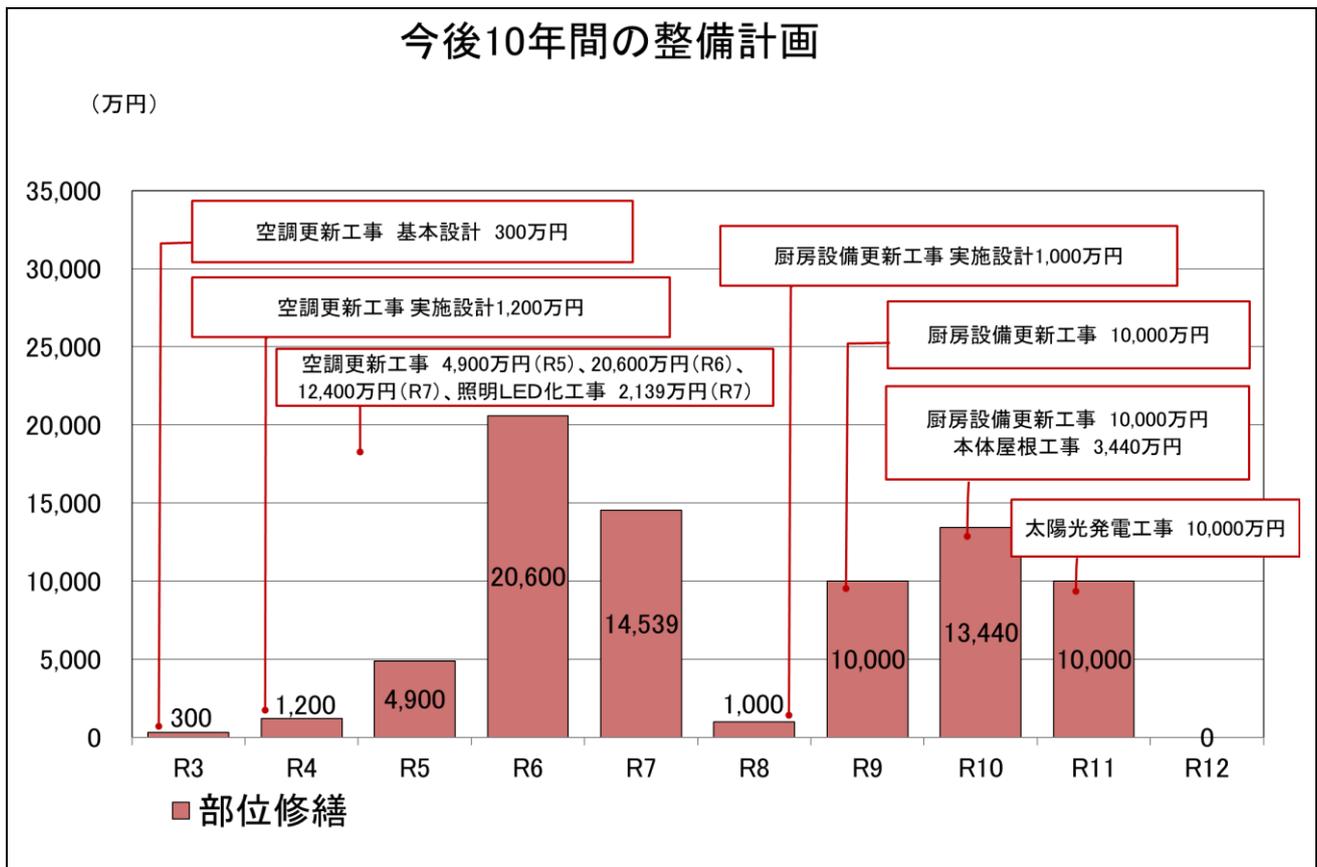
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

以下の優先順位の考えをもとに実施計画を策定する。

■ 改修の優先順位

優先順位	改修の内容
1	耐用年数が到来する調理機器等の更新
2	定期的な更新が必要な部位と設備（屋根・防水、受変電設備、給水設備等、E L V）
3	その他（日常的な修繕）

短期計画（今後10年間）



※太陽光に係る金額については、令和6年時点の概算であり、今後変更される可能性があります。

(2) 長寿命化のコスト見直し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

今後の施設の維持・更新コストは、長寿命化をしても過去5年間の投資的経費を上回るものと推測されており、①給食の提供を行いながら施設・設備の修繕及び更新をどのように実施するか②維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題です。

施設の長寿命化（保全計画）に加え万全な衛生環境の確保が必須であることから、施設の規模等多面的な取組が必要となります。

- ・衛生管理基準に準じた施設の整備
HACCP（ハサップ）が要求する衛生管理基準への適応

- ・機器の耐用年数に応じた更新
- ・維持管理コストの削減
- ・PFI 事業の実績を踏まえた民間資金の活用
- ・包括業務委託による民間ノウハウの活用

9 長寿命化計画の継続的運用方針

可児市公共施設等マネジメント基本計画の第4章公共施設等マネジメントの推進による。